

平成23年度第3回水道審議会会議録

日 時	平成23年12月21日(水) 午後1時55分～3時35分
場 所	秦野市文化会館 2階第1練習室
出席委員 (◎会長) (○副会長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、高寺勝夫、宮田 義範、○川口 浩太、中山 知江、 大森 悦雄、齊藤 政和、栗原千恵子、山本久美子、古谷 茂男、 市川 順子 計11名
欠席委員 〔敬称略〕	八木英一郎、荒川裕美子、今井 新一、石川 道隆 計4名
委員以外 の出席者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道施設課長 松本 克己 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 環境保全課課長補佐(地下水・環境指導担当) 谷 芳 生 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道業務課庶務班主査 和田 安弘
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 地下水利用協力金に関する調査結果について (2) 地下水利用協力金協力事業者ヒアリングについて (3) その他 4 閉会
会議資料	・平成23年度 第3回秦野市水道審議会次第 ・資料「地下水利用協力金に関する調査結果について」

事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>本日、委員総数15名のうち、11名(半数以上)の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告します。</p> <p>それでは、平成23年度第3回秦野市水道審議会を開会します。 松下会長、あいさつをお願いします。</p> <p>—松下会長あいさつ— —資料の確認—</p>
事務局 課長補佐(庶務担当) 松下会長	<p>それでは、松下会長に進行をお願いいたします。</p> <p>本日の次第に従いまして、議事に移ります。</p> <p>「議題1 地下水利用協力金に関する調査結果について」、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局 課長補佐(庶務担当)	<p>—「地下水利用協力金に関する調査結果について」資料に基づき説明—</p>

松下会長
市川委員

ここまでで、何か質問等は、ありますか。

調査結果にある地下水利用協力金制度全般への意見に、この制度が秦野市にしかないような意見がありました。そのようなのですか。

事務局
課長補佐(庶務担当)

本市以外に、このような協力金の制度を持っているところはないと思います。

松下会長

「議題2 地下水利用協力金協力事業者ヒアリングについて」、行います。

本日は、地下水利用事業者4社に来ていただいています。

それでは、事業者の皆様にお入りいただきます。

—事業者4社入室—

松下会長

本日は、お忙しい中、当審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、自己紹介をお願いします。

—4社自己紹介—

松下会長

ありがとうございました。

それでは、第1の質問として、「地下水の利用目的と経費」、第2の質問として、「東日本大震災以降の地下水のくみ上げ状況と今後の見通し」、第3の質問として、「地下水利用協力金制度に対する意見」について、お伺いします。どうぞ、席に座ったまままでお答えください。

A社

A社の地下水の利用目的は、製造現場の空調と製品の冷却のための冷却水です。製造現場の空調は、品質の良い製品を製造するためには欠かせませんので、空調設備の熱交換のために地下水を使っています。この空調設備の冷却に地下水を使用する割合が高い状況です。製品の冷却については、間接冷却水として使っています。

その他としては、蒸気を作るためのボイラーへの補給水、トイレの流し水として使っています。

初期投資は、井戸の掘削、くみ上げポンプ、配管などで約5,000万円でした。年間の経費は、地下水利用協力金が約1,000万円、その他のランニングコストとして約170万円で、揚水ポンプの電気代、地下水が直接製品に触れることはありませんが殺菌していますので、その薬剤購入費です。

2つ目の「東日本大震災以降の地下水のくみ上げ状況と今後の見通し」は、主な使用目的が製造現場の空調ですので、毎年夏に向って使用量が増加し、秋以降下がっていく傾向があります。

製造現場は常に23度以下に保っていますので、広い構内を空調するのに地下水を多く使用します。

B社

震災の影響は、さほどありませんでした。今後の見通しとしては、外気温にもよりますが、現状維持と考えています。

最後に、地下水利用協力金制度に対する意見ですが、正直申し上げて、値上げはつらいと思っています。利益確保のため、経費削減を求められています。さらなるコストアップにつながる値上げは、企業としての死活問題です。

仮に値上げの理由として納得できるとすると、2つあります。1つは地下水保全の事業費の収支が赤字で慢性化している場合、もう1つは地下水量が減っているためにさらなる保全事業が必要でその経費にお金が掛るという場合です。現在は、経費の収支も赤字ではなく、水位も安定しているとする値上げする必要はないのではないかと思います。

秦野は名水といわれており、誇りに思っています。水量の維持にお金が掛るということは理解ができますが、経営の安定化に向けて、地域を盛り上げることからすると、協力金の値上げはできるだけ避けていただければと思います。

B社の地下水の利用目的ですが、従業員の飲料水を含め、すべての水を地下水で賄っています。生産用では液晶表示装置、いわゆるLCD関係で多く使っています。他には、クーリングタワーの冷却水、ボイラー用、空調機用、さらには食堂、トイレ、施設内の緑地帯の水やりなどに使っています。

初期投資経費としては、数億円です。年間経費としてはくみ上げポンプの電気代、送水、滅菌費用など約800万円、1立方メートル当たり40円程度掛っています。

東日本大震災以降の地下水のくみ上げ状況と今後の見通しは、くみ上げ状況の大きな変化はありません。直接的な東日本大震災の影響はありませんが、今期は節電の関係で影響があります。しかし、大きな流れの中では影響がないと思っています。

地下水利用協力金制度に対する意見としては、昭和50年当時の地下水利用協力金が定められた経緯は理解しています。当社も環境方針を掲げ、地球規模あるいは、事業を展開している各拠点で、環境の維持には協力していきたいという姿勢を持っています。秦野市の地下水枯渇防止に向けた取組みに対しても引き続き協力していきたいと思っています。

秦野市の地下水かん養事業などの地下水保全に対する取り組みは非常に高いものがあると評価しています。また、先進的な取り組みであり、他の自治体からも注目されています。今後、協力金のあり方については、当社としても議論の場に参加させていただきたいと思っています。値上げに関しては、A社さんと同じです。

C社

C社では、地下水を年間16から18万トン使っていますが、利用目的の3割が純水の原水です。そして、スクラバー（洗浄集じん装置）の補給水に3割で、残りは空調用のクーリングタワーの補給水等に使っています。

年間経費は、協力金を含めて約1,200万円です。協力金が月30万円位で、純水を作る経費等が月70万円と多くの経費を費やしています。初期投資については50年前なので調べきれていません。地下水を沈砂層で受けて、そこからポンプアップして施設内に供給しています。

純水を作るのに塩素が入ると膜を痛めてしまうので、水道水よりも塩素が入っていない地下水を使っています。また、塩素が入っていない地下水を使用すると膜の寿命が延びて経費削減になります。

東日本大震災以降の地下水のくみ上げ状況と今後の見通しですが、3月、4月は震災後の特需がありました。被災地域での製造をバックアップしなければいけませんので伸びましたが、それ以後は落ち込んでいます。さらに、輸出もしていますので、円高の影響があります。

今後の地下水のくみ上げ量ですが、生産が上がってくると伸びて、落ちると使用量も落ちる感じです。地下水利用協力金制度に対する意見ですが、円高、景気の落ち込みを考えれば、現状でお願いしたいと思います。当社も経費削減を厳しく行っていますので、ご理解いただきたいと思います。この秦野で今後も工場を続けて行きたいと思っています。できる限り上げてほしくないと思っています。

D社

D社では、製品の製造における洗浄と冷却に地下水を使っています。

東日本大震災以降の地下水のくみ上げ状況と今後の見通しですが、震災での大きな影響はありません。今後の使用量については、当初は水道水を使っていたのですが、価格の面で安い地下水に切り替えました。地下水利用の初期投資は約5,000万円です。値上げについては、環境問題、地下水保全の問題を十分理解していますが、できるだけ避けていただきたいと思っています。

松下会長
山本委員

事業者の方に何か質問があればお願いします。

A社さんにお伺いします。例えば、ポンプが故障して地下水が使えなくなったときはどうするのでしょうか。

また、水道水も利用されていますが、今後、地下水から水道水に切り替えていくことは、お考えにありますか。

A社

井戸が2つありますので、ポンプが故障した場合には故障して

川口委員

いないもう1つを使います。また、水道水に切り替えると約1億円多くコストが掛るようになりますので、難しいと思います。

東日本大震災の影響はあまりないけれども、円高などの影響はあるような話をされていますが、その辺の影響を踏まえ、もう少し今後の経営や景気の見通しについてお話いただけますか。

C社

景気の波が短くなってきています。今は景気が悪く、円高の影響は大きいです。

また、中国などとの価格競争ではかなわないところがありますので、新たな製品の開発に取り組むほか、経費削減で何とか持ちこたえようとしています。

大森委員

D社さんにお伺いします。先ほど、地下水に切り替えるというお話されていましたが、どういうことですか。

D社

配管を切り替えて、地下水を使うということです。

古谷委員

本年4月に赤字だったこともあり、水道料金を値上げしました。また、仮に値上げの場合に納得できる理由が必要との話もありました。景気が厳しいことは分かりますが、もし協力金を上げるとするとどの程度なら協力いただけるのでしょうか。少し位ならやむを得ないという感覚はどうでしょうか。

B社

いくらならばどうということはありません。しかし、協力金の目的については理解していますし、今後も協力していきたいと思っています。また、渇水にならないよう地下水保全事業についても成果が上がっており、協力金の存在も評価しています。通常の水道利用とは切り分けていただいて、協力金の本来の目的からどうなのかといったことを議論させていただいた後に、金額の話になるのではないかと思います。今は、保全事業の費用が不足しているとは思いません。

松下会長

他に質問はありませんか。

—他に質疑なし—

松下会長

これで調査を終わりたいと思います。

地下水の保全のため、企業の皆様方には協力金という形で、今までご協力をいただきましたことに感謝しております。今後とも、秦野市の地下水保全のためにご協力をお願いいたします。

本日は当審議会への出席ありがとうございました。

—事業者4社退室—

松下会長

それでは、審議を始めたいと思います。

これまで、協力金を使って進めてきたかん養事業によって状況はどう変わってきたのでしょうか。

事務局

以前のように枯渇を心配する状況ではなくなりました。水収支をしっかりとチェックして、管理しながら進めさせていただいてい

課長補佐(庶務担当)

大森委員

事務局
水道局長

ます。

地下水を取り巻く環境が大きく変化したとは、どのように認識されているのでしょうか。

水道局の仕事としては、地下水量の確保を中心に進めてきました。市長部局の一般施策では、質の管理、地下水汚染問題の解決に取り組んできました。その中で、量の関係が大きく変わってきました。制度創設当初の昭和50年は、くみ上げの抑制の意味を含めて協力金制度としていました。しかし、今日ではくみ上げ量が減り、抑制することはない、水収支が保たれているということです。くみ上げ量は、ピークに比べて、今では半分の状況です。それが今の水収支の安定につながっています。量の関係からいえば、今、切羽詰まった状況にはないということになります。

協力金を原資としてかん養事業を実施していますが、19年度から神奈川県の水源環境保全税の制度ができました。それまで、協力金を原資として山の手入れ等をさせていただいてきたわけですが、それ以降、水源環境保全税で実施しておりますので、財源的に余裕が出てきた状況にあります。ただし、これがいつまで続くのかということはありません。

山本委員
事務局
課長補佐(庶務担当)

井戸は、新たに掘れないのでしょうか。

はい、条例により新たに井戸を掘ることはできません。

山本委員

原則として新たな井戸が増えることもなく、くみ上げ量が減ってきているのに、値上げを考えなくてはいけないのでしょうか。水道料金を上げたからといって、すぐにこの協力金を上げるのではなく、何年か様子を見てからという方法もあると思います。

事務局
水道局長

先ほどから水収支の話をさせていただいていますが、水収支は降雨量によって左右される面があります。降雨量が少ないとマイナスになることもあります。そのためにも、地下水利用協力金によるかん養事業は、継続する必要があるのではないかと考えています。

松下会長

協力金として何百、何千万円を負担している企業が、隣の市町村に行けば地下水はタダだから、値上げによって出て行ってしまいうことも考えられると思いますが、この辺はいかがですか。

高寺委員

今までは、水道料金を改定した時に、同じ改定率で改定してきた経過もあり、また、企業側には安い地下水を利用できるというメリットもあるわけですから、もう少しもらっても良いのではと思うところもあります。一方、かん養事業の経費に着目すると、かん養事業の財源が赤字だから上げざるを得ないという状況にはないと思います。また、かん養事業をさらに充実すると経費が増

松下会長

えるので、新たに企業にお願いをするということなら分かる気がします。

事務局
水道局長

既存の会社でも新たに井戸を掘って地下水を利用したい場合はできるのですか。

秦野は、井戸の掘削制限という規制がありますので、新規に井戸は掘れません。

また、それに関連して、水道事業者としての全国的な問題があります。他の都市では制限がありませんので、水道から井戸を掘って地下水に切り替えるという流れがあります。企業にとっては、水道料金より地下水をくみ上げた方が安いわけです。一方で、水道事業者としては利用量が減ってきますので、経営的に非常に厳しい状況になります。地下水専用水道をいかにして抑制するかというのが今、全国的な水道事業者の課題になっています。日本水道協会さんがいろいろ対策を検討されようとしていると聞いています。

宮田委員

水道事業者としては、地下水専用水道から水道水へ切り替えてほしいと思っています。水道事業者は、企業が給水を申し込んできた場合には給水せざるを得ない義務がありますので、対応できるように施設整備をしておかなければなりません。その経費は、現在の水道利用者が負担している形になります。今回は一般の方の料金が上がりました。地下水利用者が、申し込んできた場合にも対応できるように、かん養事業のための協力金ということもありますが、何か検討する必要もあるかなと思います。

大森委員

要綱上の目的からすると目的税化しています。別の事業や水道事業全体の赤字に使って良いとなると別の議論が必要になってくると思います。あくまで、要綱の目的から考えるとかん養事業に赤字がなければ、さらなる負担は難しいと思います。地下水が市民共有の財産であることは理解できます。また、企業市民として貢献しなければいけないとも思っています。上げるためには上げるだけの根拠が必要だと思います。

川口委員

秦野の水は素晴らしい水であるということは皆さん理解されています。そのような中で、協力金を値上げした場合に、大きい会社は他市町村に行ってしまうと地元の雇用面等からいろいろ困るわけです。水道料金は上げたわけですが、上げることについては、その辺も検討する必要があると思います。

松下会長

今日のアンケート調査、事業者からのヒアリング等を整理すると、この地下水利用協力金は、かん養事業のための財源であるという意味だけで考えて良いのかあるいはそれだけではないと考えるのか2通り考え方ができるように思います。

事務局 水道局長	基本的には、もともとこの制度は地下水かん養のために協力していただきたいという趣旨ですから、その趣旨は今後も生かしていくことが大前提になっていくのではないのでしょうか。
松下会長	水道料金の改定とは違った考え方でいいということになりますか。
事務局 水道局長	水道料金の赤字補てんとは切り離して考えていただいた方が良くのではないかと考えています。要綱上では、地下水かん養事業のための財源と考えられると思います。
松下会長	地下水かん養事業が今後どうなるのか分かるような資料を、次回出していただきたいと思います。
高寺委員	既得権というの分かりませんが、規制される前に井戸を掘っていれば活用できるわけですが、今からではニーズがあるかどうか分かりませんが、規制前から秦野にいたとしても経費削減で新たに井戸を掘りたいと思っても掘ることができないということです。
事務局 水道局長	新たに井戸を掘ることができれば、協力金として収入が入ってきて、値上げをカバーできるのではないかと考えました。
事務局 水道局長	地下水の有効活用の意見は議会でも出ています。今のところ市としての新たな活用の方向は出ていません。
事務局 水道局長	自分の土地から出る物については所有権がありますので、制度の発足時に、財産権を制約することはどうなのかということで、協力金という制度になりました。使用料のように義務というものにはできなかったようです。
松下会長	協力金だから払わないという人はいないと思いますが、どうでしょうか。
事務局 水道局長	事業者との協定ですから、先方が協力できないと言われれば強制力は発揮できません。
古谷委員	新規の井戸の掘削は認めないということですが、自分の土地に付随している自分の財産を使うだけなのに、そこまで制約できるのかという思いもあります。市として人口を増やす政策の中で工場誘致のためだけ認め、それ以外は認めないとかの方法もあると思います。既得権はいいけれど新規は認めないというのは矛盾を感じる場所があります。
松下会長	どんな場合でも新たに掘ってはいけないのでしょうか。
環境保全課 課長補佐 (地下水・環境指導担当)	平成12年に地下水保全条例を施行し、第39条で新規の井戸の掘削を禁止しています。なお、但し書きにおいて、市長が特に認める場合は、許可をするということになっています。
松下会長	市長が特に認めた場合はありましたか。
環境保全課	総合病院の建設時に災害時用ということで、計画が条例施行前

<p>課長補佐 (地下水・環境指導担当)</p>	<p>に整っていましたが、認めたことがあります。</p> <p>また、市長が特に認める場合としては、規則でその理由を「水道水、その他の水が確保できない場合」として明記しています。基本的には工業団地等では水道水を確保できる状態にあると思いますので非常に難しいと思います。昭和35年当時、水道の本管が整備されていない中で誘致をしましたので、企業は井戸を掘らなければ水を確保できなかったという状況があったと聞いています。現在では、条例で禁止していますので、新規は難しいということになります。</p>
<p>古谷委員</p>	<p>水道料金との差が大きいので、企業とすれば当然掘りたいのではないのでしょうか。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>今日来ていただいた企業の皆さんは、協力金は地下水保全事業のために負担しているということは理解していただいていると思います。水道料金を上げたから上げるのではなく、厳しい経済情勢でもあり、どうしても上げるという方向でなくても計画的に見ていけば良いのかなと思います。</p>
<p>松下会長</p>	<p>皆さまからいろいろご意見をいただきましたので、本日はこの辺にとどめたいと思います。続きは、次回とします。</p> <p>それでは、「議題3 その他」として、事務局からありましたら、お願いします。</p>
<p>事務局 課長補佐(庶務担当)</p>	<p>それでは、次回の予定について、事務局から申し上げます。</p> <p>今回は、議題を2つ予定しています。1つは、平成24年度予算についての説明とご意見をいただきたいと思います。</p> <p>もうひとつは、本日の続きであり、「地下水利用協力金のあり方」の審議をお願いしたいと思います。</p> <p>今回は、年明け、1月11日(水)午後1時30分から市役所本庁舎3階講堂で開催します。よろしく願いいたします。</p>
<p>松下会長 事務局 課長補佐(庶務担当)</p>	<p>それでは、議事については、以上をもちまして、終了します。</p> <p>会長、どうもありがとうございました。</p> <p>本日の水道審議会を閉会します。</p>

[午後3時35分終了]